

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月15日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社エム・ピー・ホールディングス
【英訳名】	M.P.Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐俣 利明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	661,411	555,023	3,255,670
経常損失 ( ) (千円)	122,541	103,027	102,269
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	108,214	105,769	164,349
純資産額 (千円)	3,043,395	2,836,990	2,980,629
総資産額 (千円)	3,291,539	3,164,834	3,239,879
1株当たり純資産額 (円)	54,447.23	52,184.70	54,137.82
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	2,001.15	1,954.09	3,038.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	89.2	90.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,327	120,448	381,306
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	700,426	66,167	355,023
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	994	-	1,381
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,674,726	1,804,413	1,812,706
従業員数 (名)	113	57	72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社、関連会社1社により構成されており、ITインフラ事業及びブロードバンド事業を主たる事業としております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、異動のあった重要な関係会社は次の通りです。

### （1）合併による異動

平成22年8月1日をもって、株式会社MPTBB（当社の連結子会社）と株式会社エム・ピーBB（当社の連結子会社）は、株式会社MPTBBを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を株式会社フォーセット（当社の連結子会社）に変更しております。

### （2）連結子会社から持分法適用関連会社への異動

平成22年9月14日付で、前連結会計年度において連結子会社でありましたライフサイエンスコンピューティング株式会社の株式の一部を譲渡したため、持分法適用関連会社となっております。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（名）	57 ( 2 )
---------	-------------

- （注）1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び委託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が15名減少しておりますが、主にITインフラ事業を行っている連結子会社の異動によるものであります。

### （2）提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（名）	10 ( 1 )
---------	-------------

- （注）1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	25,624	-
ブロードバンド事業(千円)	8,654	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	34,279	-

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	232,630	-
ブロードバンド事業(千円)	775	-
その他(千円)	-	-
合計	233,406	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は仕入価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ITインフラ事業	612,885	-	277,085	-
ブロードバンド事業	205,046	-	51,425	-
その他	-	-	-	-
合計	817,931	-	328,510	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	360,248	-
ブロードバンド事業(千円)	193,845	-
その他(千円)	929	-
合計(千円)	555,023	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTコミュニケーションズ (株)	80,804	12.2	220,686	39.8
日本ビジネスシステムズ (株)	89,407	13.5	119,398	21.5
(株)オーリッド	-	-	62,414	11.2

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、海外経済の拡大や景気対策に支えられ、緩やかな回復基調で推移しているものの、為替相場の急激な変動や企業の国内向け設備投資意欲の減少が続くなど、足元の景気は停滞しております。

このような状況の中、ITインフラ事業においてはシンクライアント、特にデスクトップソリューションにフォーカスした事業展開を行い、金融、通信、公共マーケットに向けてソリューションの提供を実施いたしました。ブロードバンド事業においては、電子コミック、業務用映画コンテンツサービスなど継続的な収入源の拡充に注力いたしました。また事業領域拡大に向けた新たな施策として、スマートフォン&スマート패드向けプラットフォーム事業の展開を図り、収益モデルの転換に取り組みました。プラットフォーム事業とは、多様な電子書籍端末などの携帯通信機器などで利用できるソフトウェアを、飲食店や美容院などの専門業種ごとのニーズに合わせて開発し、法人向けに通信回線などとセットに販売する事業であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高555百万円（前年同四半期比16.1%減）、営業損失6百万円（前年同四半期は営業損失63百万円）、経常損失103百万円（前年同四半期は経常損失122百万円）、四半期純損失105百万円（前年同四半期は四半期純損失108百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (ITインフラ事業)

高速通信データの普及により、社外でのビジネス活用が増えるだけでなく、在宅勤務制度など多様なワークスタイルへの対応が要求されるなど、企業ではITセキュリティーとユーザビリティを両立したITソリューションが求められております。これらのニーズに対応した取扱製品の拡充、及びITインフラの構築、デスクトップソリューションの強化を図りました。

これらの結果、ITインフラ事業の売上高は360百万円、営業利益は46百万円となりました。

#### (ブロードバンド事業)

電子デジタルコンテンツ配信事業において、電子コミックコンテンツの配信に加えて、業務用映画コンテンツサービスをホテルや集合住宅向けに展開いたしました。

マルチネットワーク型デジタルサイネージソリューション事業につきましては、市場のニーズに対応したサービスの提案を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、ブロードバンド事業の売上高は193百万円、営業損失は12百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,164百万円となり、前連結会計年度末と比較して75百万円減少いたしました。総資産の主な変動要因は、商品及び製品の増加165百万円があったものの、売掛金の減少263百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は327百万円となり、前連結会計年度末と比較して68百万円増加いたしました。負債の主な変動要因は、買掛金の増加84百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,836百万円となり、前連結会計年度末と比較して143百万円減少いたしました。これは主に、四半期純損失105百万円の計上によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の90.4%から89.2%になりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。 )の残高は1,804百万円となり、前連結会計年度末より8百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りとなります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、120百万円の増加（前年同四半期は186百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前四半期純損失105百万円やたな卸資産の増加185百万円があったものの、売上債権の減少237百万円、仕入債務の増加85百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、66百万円（前年同四半期は700百万円の減少）となりました。これは、主にデジタルコンテンツ配信のためのコンテンツ著作権等への支出29百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出25百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに経営の最重要課題として、安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリアなどから受け取る手数料。）の積上げによる収益モデルの転換を経営の最重要課題にしております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600
計	105,600

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,127	54,127	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	54,127	54,127		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	1,281個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,281株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。

ア) 平成21年12月1日から平成22年11月30日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の2分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

イ) 平成22年12月1日から平成24年11月30日まで

残りの本新株予約権の全て

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## 3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数	666個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	666株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## 3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することがで

きる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日	-	54,127	-	5,632,972	-	5,746,246

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年7月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,127	54,127	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	54,127		
総株主の議決権		54,127	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月
最高(円)	37,900	40,700	35,500
最低(円)	32,650	28,000	29,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,808,985	1,817,277
受取手形及び売掛金	449,575	713,231
商品及び製品	206,570	40,747
仕掛品	-	10,749
その他	41,941	66,925
貸倒引当金	8,959	8,959
流動資産合計	2,498,113	2,639,973
固定資産		
有形固定資産	1 60,433	1 57,636
無形固定資産	194,391	195,905
投資その他の資産		
投資有価証券	390,306	331,818
その他	2 21,589	2 14,545
投資その他の資産合計	411,896	346,363
固定資産合計	666,720	599,906
資産合計	3,164,834	3,239,879
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,834	203,016
未払法人税等	1,605	6,557
その他	33,533	44,806
流動負債合計	322,974	254,380
固定負債		
退職給付引当金	4,571	4,571
その他	298	298
固定負債合計	4,869	4,869
負債合計	327,843	259,250
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,632,972	5,632,972
資本剰余金	5,736,254	5,736,254
利益剰余金	8,544,614	8,438,845
株主資本合計	2,824,613	2,930,382
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	11	63
評価・換算差額等合計	11	63
新株予約権	12,389	10,402
少数株主持分	-	39,908
純資産合計	2,836,990	2,980,629
負債純資産合計	3,164,834	3,239,879

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	661,411	555,023
売上原価	498,730	446,919
売上総利益	162,681	108,104
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 225,838	<sup>1</sup> 114,975
営業損失( )	63,157	6,871
営業外収益		
受取利息	8,005	2,862
その他	3,570	862
営業外収益合計	11,576	3,724
営業外費用		
為替差損	69,046	89,047
持分法による投資損失	-	10,435
その他	1,913	398
営業外費用合計	70,959	99,881
経常損失( )	122,541	103,027
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,061	-
その他	258	-
特別利益合計	4,320	-
特別損失		
関係会社株式売却損	-	2,333
特別損失合計	-	2,333
税金等調整前四半期純損失( )	118,220	105,360
法人税等	<sup>2</sup> 1,478	<sup>2</sup> 408
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	105,769
少数株主損失( )	8,527	-
四半期純損失( )	108,214	105,769



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	118,220	105,360
減価償却費	22,438	13,342
株式報酬費用	520	1,986
受取利息及び受取配当金	8,005	2,862
支払利息	420	-
為替差損益( は益)	15,071	62,332
関係会社株式売却損益( は益)	-	2,333
持分法による投資損益( は益)	-	10,435
売上債権の増減額( は増加)	156,118	237,087
未収収益の増減額( は増加)	21,697	2,433
たな卸資産の増減額( は増加)	12,052	185,059
前渡金の増減額( は増加)	5,759	5,519
前払費用の増減額( は増加)	1,417	634
未収入金の増減額( は増加)	7,234	699
仕入債務の増減額( は減少)	71,974	85,447
未払金の増減額( は減少)	17,519	4,664
前受金の増減額( は減少)	44,013	437
未払消費税等の増減額( は減少)	7,551	15,174
貸倒引当金の増減額( は減少)	223,593	-
破産更生債権等の増減額( は増加)	220,201	-
その他	14,923	8,935
小計	190,587	115,919
利息及び配当金の受取額	6,916	6,658
利息の支払額	420	-
法人税等の支払額	2,235	2,130
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>186,327</b>	<b>120,448</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	456,530	-
有形固定資産の取得による支出	24,930	8,220
有形固定資産の売却による収入	1,370	-
無形固定資産の取得による支出	83,325	29,000
投資有価証券の取得による支出	142,193	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	25,825
敷金の差入による支出	655	3,121
その他	5,838	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>700,426</b>	<b>66,167</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	994	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>994</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,678	62,573
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	900,426	8,292
現金及び現金同等物の期首残高	2,575,153	1,812,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,674,726	1,804,413

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年8月1日をもって、株式会社MPTBB（当社の連結子会社）と株式会社エム・ピーBB（当社の連結子会社）は、株式会社MPTBBを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を株式会社フォーセット（当社の連結子会社）に変更しております。</li> <li>従来、連結子会社であったライフサイエンスコンピューティング株式会社は、平成22年9月14日付けで当社保有株式の一部を売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</li> </ul> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、連結子会社であったライフサイエンスコンピューティング株式会社は、平成22年9月14日付けで当社保有株式の一部を売却したため、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。</li> </ul> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。 これによる経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

## 1 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもののみ正味売却価格を見積もり、切放し法により簿価切下げを行う方法によっております。

## 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 3 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去

連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

## 4 未実現損益の消去

四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積もって計算しております。

前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率や合理的な予算制度に基づく損益率を使用して算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

## 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

重要性が乏しい連結会社については、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化及びその他の経営環境に著しい変化がないと認められ、かつ、当第1四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括し、「法人税等」として表示しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)			前連結会計年度末 (平成22年7月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額	36,582千円		1 有形固定資産の減価償却累計額	34,367千円	
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	319,229千円		2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	319,229千円	
3 債務保証			3 債務保証		
次の会社について、リース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。			次の会社について、リース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
Shanghai University Yoshiba Information Technology Co.,Ltd.	17,337千円	リース債務	Shanghai University Yoshiba Information Technology Co.,Ltd.	18,459千円	リース債務

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	77,899千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	41,984千円
貸倒引当金繰入額	687千円		
2 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。		2 同左	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,148,459千円	現金及び預金	1,808,985千円
預入期間が3か月超の定期預金	473,732千円	預入期間が3か月超の定期預金	4,571千円
現金及び現金同等物	1,674,726千円	現金及び現金同等物	1,804,413千円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	54,127

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 12,389千円

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	ITインフラ 事業 (千円)	ブロードバ ンド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	263,691	129,177	268,543	661,411		661,411
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	88,228		76	88,304	(88,304)	
計	351,919	129,177	268,619	749,716	(88,304)	661,411
営業利益又は営業損失( )	14,294	12,441	19,559	17,706	(45,451)	63,157

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ITインフラ事業 . . . シンクライアントソリューションなどの情報セキュリティ事業、企業システム基盤構築などのインフラソリューション事業。

ブロードバンド事業 . . . 映像コンテンツの配信サービス、ビジネスセンターサービス。

トラベル事業 . . . 旅行企画販売、MICE企画販売、出版広告事業

3. 従来、ブロードバンド事業で営んでいたトリプルプレイサービス(HSIA、VOD、VoIP)については、前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、主要なサービスではなくなっております。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は45,374千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	577,492	83,918	661,411		661,411
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高					
計	577,492	83,918	661,411		661,411
営業損失( )	11,655	6,127	17,782	(45,374)	63,157

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア . . . 日本、中華人民共和国、香港

北米 . . . アメリカ

3. 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は45,374千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）

	アジア	北米	計
海外売上高（千円）	2,438	83,918	86,357
連結売上高（千円）			661,411
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.4	12.7	13.1

（注）1．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

アジア …… 中華人民共和国  
北米 …… アメリカ

- 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。
- 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、事業統括会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、各事業統括会社を基礎とし、製品・サービスに基づき「ITインフラ事業」、「ブロードバンド事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
ITインフラ事業	・シンクライアントソリューション提供 ・ITインフラの構築
ブロードバンド事業	・映像コンテンツの配信サービス及びクライアントからサーバまで映像配信に必要なソリューションの開発とサービスの提供及び保守 ・固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービスの提供

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITインフラ 事業	ブロードバ ンド事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	360,248	193,845	554,094	929	555,023	-	555,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	166,299	-	166,299	-	166,299	166,299	-
計	526,547	193,845	720,393	929	721,323	166,299	555,023
セグメント利益又はセグメント損失( )	46,231	12,524	33,706	4,872	28,833	35,705	6,871

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2．セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 35,705千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 35,705千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3．セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成22年8月1日 至平成22年10月31日）

共通支配下の取引等関係

子会社と子会社の合併（当社の100%子会社間の合併）

1．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ブロードバンド事業

事業の内容 映像コンテンツの配信サービス及びクライアントからサーバまで映像配信に必要なソリューションの開発とサービスの提供及び保守

（2）企業結合日

平成22年8月1日

（3）企業結合の法的形式

株式会社MPTBB（当社の連結子会社）を吸収合併承継会社、株式会社エム・ピーBB（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

株式会社フォーセット

（5）その他取引の概要に関する事項

株式会社MPBBは、映像配信ソリューションを中心として事業を行っております。また、同社においては収益の源泉の多様化をはかり基盤を安定させるため、デジタルコンテンツ配信事業やデジタルサイネージ事業を新たなサービスとして開始しております。

株式会社MPTBBは、各種コンテンツを取り揃え、メディアやイベント向けの企画・販促ソリューションを提供しております。

今回の合併に関しましては、株式会社MPBBにおけるコンテンツやデジタルサイネージの事業において、販促やWEBコンテンツの取扱いなど、株式会社MPTBBの営業内容と一部重複するところがあるため、これを解消し経営の効率化を図ると共に、それぞれのターゲット市場の共有と相乗効果によって更に業績を上げていくことを目的といたしております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)		前連結会計年度末 (平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	52,184円70銭	1株当たり純資産額	54,137円82銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,836,990	2,980,629
普通株式に係る純資産額(千円)	2,824,601	2,930,318
差額的主要内訳(千円)		
新株予約権	12,389	10,402
少数株主持分	-	39,908
普通株式の発行済株式数(株)	54,127	54,127
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	54,127	54,127

## 2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純損失 ( )	2,001円15銭	1株当たり四半期純損失 ( )	1,954円9銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式はありますが、1株当 たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式はありますが、1株当 たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純 損失( )(千円)	108,214	105,769
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	108,214	105,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	54,076	54,127

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月12日

株式会社エム・ピー・ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木正博  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月13日

株式会社エム・ピー・ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木正博  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。